

幼稚園の適正規模及び適正配置について

1 市立幼稚園の適正規模

～「第2期加須市子ども・子育て支援計画」(令和2年3月策定)より～

(1)適正規模

「加須市立幼稚園学級編成基準 1学年1クラス5人」

3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラスの各クラス5人を基礎とし、幼稚園全体で15人以上

(2)休園の基準

- ・翌年度4月の入園申込みにおいて、適正規模を満たさない場合
- ・ただし、特例保育期間を設け、休園にしないことができる。

※特例保育:在園児の4歳児クラス、5歳児クラスの合計が10人以上の場合

(3)廃園の基準

- ・休園及び特例保育期間の合計が2年間継続した場合

(4)統合の基準

- ・適正規模を満たさない場合、適正規模を満たさなくなる恐れがある場合で、地域として一体的な保育の需要に配慮する必要がある場合

(5)その他

- ・休園中の園でも、翌年度以降、入園募集は行う。
- ・休園の特例として、他の市立幼稚園への入園を希望する場合の通園区域は市内全域とする。
- ・統合した場合の通園区域は、統合前の通園区域を統合した区域とする。
- ・廃園扱いとした園は、翌年度以降、入園募集は行わない。

2 令和5年度の運営について

(1)現在休園中の園

令和3年度 3歳児休室(特例保育期間)、令和4年度 休園

- ・樋遣川幼稚園

(2)現在特例保育中の園

令和4年度 3歳児休室、令和5年度入園募集の結果 新3歳児、新4歳児が適正規模に満たない場合は休園

(ただし、在園児10人以上の要件を満たす園)